

## 第1号議案

# 平成22年度事業報告並びに収支決算報告承認の件

## 平成22年度 事業報告

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

平成22年度は、4月の宮崎県の口蹄疫に始まり、円高・株安の中、政治的にも国内外に懸念材料を抱え、この年度末には、3月11日に勃発した東日本大震災という未曾有の大災害に直面し、正に国難というべき深刻にして多難な事態で経過しました。

### 1)概況

当年度は、役員任期の中間年でしたが、理事1名(地区長兼務)と地区長1名の交代がありました。

「特例民法法人」となって2年半を経過し、全法連挙げて取り組んでおります「新公益法人」への認定申請は、大幅に遅れております。年度中に、全法連の他18単位会が申請し、そのうち全法連と6単位会が認定(1件は認可)されたという結果となっております。当会としては、平成18年度に方針決定以降準備を進めてきており、別号議案で提案通り進めることで、第3回理事会(2/22)の承認を得ておるところであります。

通常総会の他に、「全会員交流の場」として、当年度も「新年の集い(賀詞交歓会)」(平成23年1月18日)を開催し、前年を上回る参加を得て好評でした。取り巻く環境が厳しく変化し、先行き不透明感の増す昨今にあって、税務関係に加え行政をはじめ関係諸団体の方々との交流も図れ、公開講演会と合わせ有意義であったと考えます。

間もなく、社団化設立30周年を迎えることから、「実行委員会」を立ち上げ(12/16)、企画・検討に入りました。大瀧実行委員長(副会長)を中心に、会場・日程を確保した上で、「税を考える週間」のイベントと合わせ、地域貢献事業として実施することとしました。

東日本大震災への対応として、早速に県連を通じた地元への義援金と全法連に対しての独自の義援金を送りました。加えて、広く会員から「救援タオル」を募り、多くの会員のご協力を得て、酒田市を通じて被災地に届けることができました。

また、当年度は、当会を代表して前田会長に「国税庁長官納税表彰」を頂くとともに、日頃の活動が評価されて酒田税務署長より「感謝状」を頂戴いたしました。

青年部会・女性部会・三水会の活動は、当会事業の推進役として、当年度も遺憾なくその組織力を発揮し、年間計画に基づいて展開されました。共催事業(「出前租税教室」・「税を考える週間」事業・各種研修会等)における積極的取り組みは、当会の社会貢献に大きく寄与しました。

更には、当会ホームページのリニューアルにも努力し、情報発信力の向上に努めました。

## 2) 組織の強化・拡大

当年度も「組織強化月間」を設定し、「地区役員会」を中心に会員増強運動に、組織的かつ精力的に取り組みました。

具体的には、9月27日に組織委員会を開催し、6月末における会員の状況(会員数・加入率)を確認した上で、目標として「加入率70%をキープし、更に加入率向上」を目指し、「各地区とも前期末加入率を回復する」ことを基本方針として纏めました。

これを受けて10月5日に第1回組織合同会議を開催し、目標として「本部・地区役員とも一人1件の会員獲得」を目指すこととし、個別表彰基準を設定して第3回理事会(10/22)に諮り、承認・決定されました。結果は、H23/3末現在会員増32件となり、稼働法人数2,046法人に対し、会員数1,476法人・加入率72.1%となりました。当年度も目標に遠く及ばなかったものの、加入率では初期の目標を達成できたことは、現下の状況に鑑みれば評価に値する内容となりました。

個別目標達成は、2役員のみとなりましたが、結果はともかく、組織の総点検と人的ネットワークの確認は、当会の組織力の原点であり、合わせて地域活性化に寄与できたものと考えます。なお、過年度通じて加入率70%以上を確保していることで、当年度も23年連続で(社)山形県法人会連合会・会長表彰を受けております。(H22/6)

当年度の課題の一つでありました地区役員会の定期開催については、一部を除いて概ね実現することができました。また、酒田ふれあい商工会・遊佐町商工会との共催事業には積極的に取り組むとともに、独自の「地区懇談会」も4地区で開催いたしました。

## 3) 税制改正に関する要望

全法連理事会(H22・9/15開催)で纏められた「平成23年度税制改正に関する提言」は、全国大会を経て全法連・単位会として政府・政治家・地方自治体に対し、それぞれ提言活動を展開いたしました。そのポイントは、経済・財政・社会保障制度の改革、行財政改革の推進、国・地方のあり方、税制改革のあり方、租税教育の充実、を掲げ具体的提言を行いました。

当会としては、税制委員会を中心に役員アンケートを実施するとともに、独自の要望事項を取り纏め、県連を通じて全法連に意見反映いたしました。また、11月24日(水)には、酒田市長・市議会議長に対し、前田会長・岩井税制副委員長が「提言書」を持参して陳情を行うとともに、eL-Taxの活用状況や租税教育等について、意見交換を行いました。

12月6日(月)には、恒例となりました「山形県庄内総合支庁」との懇談会を開催し、「税務に係る現状と課題」について情報交換を行いました。

## 4) 税務行政の円滑化と納税意識の高揚

税務当局が推進している電子化施策(e-Taxの利用促進等)には、積極的に協力する立場で取り組みました。会員企業への働きかけは勿論、その従業員個人の確定申告に対す

る活用促進にも、全法連通達・税務署PRパンフの趣旨に沿って協力要請いたしました。

毎年恒例の「税を考える週間」(11/11~17)は、当年度もテーマを「IT・国際化と税」として展開されました。当会としては、昨年度に引き続き酒田市民会館・希望ホールを舞台に、地元ゆかりの津軽三味線奏者・岡田修氏を招いての記念公演会を企画・開催し、その幻想的な響きを堪能いたしました。当日は、広く市民の参加を得て会場一杯の1,280名の聴衆を集め、大変好評を博しました。今後、公益法人を目指す立場で、社会貢献事業として位置づけ、納税意識の高揚にも寄与できるものと考えます。

全法連発行の漫画「税ってなんだ？」(水木プロ)は、NHKの朝ドラと相まって好評で、成人式(酒田市1,200部・遊佐町200部)・記念公演会(1,200部)・東北公益文科大学卒業式(200部)において配布した他、「おしえて！税ってなんだろう？」(水木プロ)を女性部会・絵はがきコンクール応募小学校に配り、納税意識の高揚の一助として活用しました。

## 5) 税知識・実務の修得と自己啓発

酒田税務署の協力・指導の下、定例の決算法人説明会(5回)・新設法人説明会(2回)・年末調整説明会(2回)および年末調整講習会(青色申告会と共催)を開催した他、税制改正・経営・営業・労務と多岐にわたる実務分野について、外部講師による研修会を開催し、多くの参加者を得ました。

## 6) 社会への貢献

当会の会員加入率は、全法連傘下の中規模以上(会員数1,000以上)の単位会の中で、70%超のトップクラスにあり、地域にあってはその組織規模に見合った社会的責任の自覚が求められております。当年度も、本部および青年部会・女性部会・三水会が一体となって諸活動に取組み、社会貢献に寄与できたものと考えます。

具体的には、公開の講演会・公演会・研修会等を開催し、会報・チラシ・ポスターでの広報に努め、広く参加者を募ることができました。とりわけ、「税を考える週間」の記念公演会では、後援団体の協力も得ながら、新聞・公共広報・FM放送等の媒体も活用し、商店会・コミセンにも協力要請して周知し集客に努めた結果、多くの一般参加者も得て、概ね所期の目的は達成できたものと思います。

全法連挙げて重視しております「租税教育」については、当会としては「出前租税教室」を市内4小学校で実施いたしました。当年度は市内小学校(30校)を巡回し始めて4年目に当たり、6月中下旬に一條小(36名)・富士見小(300名)・鳥海小(90名)・新堀小(132名)で実施し、青年部会・女性部会で分担してもらいながら、柔軟な頭脳に税知識を注入できたものと考えます。郷土伝統芸能継承の意味合いも含め、継続することの大切さとともに、国税庁のYouTubeにも取り上げられました。

「公益認定」申請に向けた準備の過程にあり、事業費の公益支出比率が50%超であることが求められており、会計ソフトを更新し管理力の向上に努めております。

## 7) 青年部会の活動

青年部会の活動は、当会の事業運営の強力にして中心的推進力であり、当年度も遺憾なく期待に応えてくれました。「出前租税教室」は勿論、「税を考える週間」記念公演会については、事前準備段階から綿密な行動計画の下、その組織的展開で一段と集客能力を高めた観がありました。

当年度テーマに「エコ」も加えての年間計画に基づいて、活動が順調に展開されました。課題であった会員拡大は、取り巻く環境から未だ道半ばで終わりましたが、役員メンバーの若返りで、今後の展開に期待できるものと考えます。

独自の会報「ランナー」は2回(30・31号)発行され、ホームページには活動報告を掲載しました。

## 8) 女性部会の活動

女性部会も4委員会を中心に、年間計画に基づいて組織的展開がなされました。共催事業の「出前租税教室」には積極的に取り組みました。また、「税を考える週間」記念公演会には、過年度の「絵はがきコンクール」の優秀作品を展示し、新たに発表の場を設定しました。新基軸の「食の安全」や「酒田市を取り巻く課題」についても、関心を高めるとともに、他単体会(山形法人会・村山法人会)の女性部会との交流も行いました。

課題であった「公益法人認定」に備えての、組織の一段の活性化にむけた取組みにも、会員間の理解・協力を得て、委員会の名称・組織編成について論議し、一定の前進が図られました。

## 9) 三水会の活動

三水会は、幹事会が策定した年間計画に従って、毎月例会を開催することとしておりましたが、3月については直前に勃発した東日本大震災のため中止となりました。

年間を通じ、経理・税務のみならず、幅広くテーマを決めて実務者研修の場として有効に運営されました。本部共催事業に積極的に参画するとともに、本部専門委員会(総務・広報・税制・Web化促進)に幹事を送っております。今後の課題としては、会員以外の参加も視野に、セミナーの公開があります。

## 10) 会員福利厚生関係

全法連と保険3社とで商品開発した「会員福利厚生制度」に加え、新たに「貸し倒れ保証保険」を導入しました。会員規模に:応じた制度の活用率を高める努力は継続するものとします。